

関原発第450号

2021年11月5日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

大飯発電所の工事計画変更届出

大飯発電所の工事計画を2021年10月27日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 大飯発電所

所 在 地 福井県大飯郡おおい町大島

3. 変更の内容

大飯発電所原子炉設置許可申請書は、昭和47年7月4日付47原第6733号をもって許可を受けました。

また、3号炉及び4号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事については、令和2年2月26日付原規規発第2002262号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について2021年8月16日付関原発第328号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

3号炉及び4号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事については、2021年4月23日付関原発第39号及び第40号の設計及び工事計画認可申請において現在審査中であることから、着工時期を見直し、工事計画を変更しました。

今回の届出は、着工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

